

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	26 年 10 月 1 日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区北浜4丁目8番4号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 林ベニヤ産業株式会社 代表取締役社長 内藤 和行

環境マネジメントシステムの名称	KES(ステップ1)
適用範囲	林ベニヤ産業株式会社 舞鶴工場
導入年月日	2012年3月1日
認証番号	KES1-1223
基本方針	林ベニヤ産業株式会社 舞鶴工場は、合板の製造にかかわる全ての活動において、環境への影響を低減するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ化・・・電力使用量原単位前年比維持 ・産業廃棄物（燃え殻）発生量1%削減 ・啓発活動…工場周辺の清掃を年4回実施 【参考】 2012年度 電気使用量原単位前年比3%削減等 2013年度 電気使用量原単位前年比2%削減等
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ化・・・機械設備のインバーター化、空調機温度の適正化、機械停止・離席時の消灯、トイレなどの不要時消灯 ・ボイラー燃焼効率向上のため水管等の清掃 ・啓発活動…工場周辺の清掃及び草刈
目標を達成するための取組の進捗状況	10月末現在の進捗状況 省エネ化・・・目標値に対して達成度 前年比103% ・廃棄物・・・目標値に対して達成度 前年比121% ・啓発活動・・・目標値に対して達成度 175% 【参考】 ・2012年度電気使用量原単位前年比3%削減 達成度109% ・2013年度電気使用量原単位前年比2%削減 達成度 99%
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	計画通りに取り組むことが出来ているが、電気使用量については省エネタイプの大型機械の入替えや照明機器の全面省エネ化を推進しないと削減は限界と考える。
事業活動に係る法令の遵守の状況	工場内で発生する木皮の保管に於いて、木屑の1部が崩れ海に流出したとして、産業廃棄物処理法違反（疑い）で捜査を受けたが、海上保安庁・京都府等に確認の上、継続維持を指示された。それ以外は関係法令遵守に努めることが出来た。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては、原則1年に1回実行する。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。